

從容録をめぐる諸問題

——その日本での受容について——

永井政之

〔從容録〕は、宏智正覺の頌古一〇〇則に対して、元の方松行秀が拈弄を加えたものである。その成立については、先達の多く論ずるところである。この小論では、日本曹洞宗における〔從容録〕の受容について、若干の考証をなしてみたい。

さて〔從容録〕の日本への渡來の時期であるが、かつても論じたように、その年次はあまり明確ではない。ただ現存では、一応最古の注釈である〔從容録弁〕の成立が、天文年間（一五三一—一五五五）であるとされるのをみれば、少なくともそれ以前——一六世紀半ば以前——には、日本へ渡來してゐることになる。ちなみに、〔從容録〕の成立は、元太祖一九年（一二三四）であるが、現行のものは明万曆三五年（一六〇七）に、徐琳が〔請益録〕とともに開版したそれを承ける。つまり〔從容録弁〕を筆受した自香なる人物は、徐琳による刊行以前の刊本をみたことになる。なお管見では、自香

は裏表紙に天文十一年（一五四二）の年記と道歌を認める。あるいはこれを筆写年とみてよいかもしれない。

それはともかく、江戸時代以後、現代に至るまで、実に種々なる形で〔從容録〕が刊行される。〔禪籍目録〕によれば、明治以前に成立したものだけでも二〇余種を数えうる。これらを大別すれば、いわゆる語釈に終始するものと、あくまで達意的な解釈をなすものとの二系統となる。そこでこれらの中から、特色あるもののいくつかについて考えてみよう。

前者のうち、まず〔從容録事略（鈔）〕の存在は注意してよい。此書は、肥前円応寺九世の松雲宗融（一六〇九—一六六四）によるものであり、一五巻という大部なるもさることながら、〔從容録〕の本分とは別行した形で逐語的解釈をなすという点で唯一のものである。著者の宗融は、かつて隠元にも参学した経験もあって、中国禪への造詣も深いと推測しうる。それらの素養が、〔從容録事略〕成立の要因となったの

であろうが、その内容が逐語にすぎて煩瑣となり、かえって「従容録」の本文理解から離れてしまう面もあることは否めない。

次には、常陸大雄院や下野大中寺に所住した連山交易（一六三五一六九四）による「首書従容録」がある。その成立は天和年間（一六六一一六八四）という。承応三年（一六五四）の「空谷集」における一貞融順の序は、連山に「碧巖集」「従容録」「空谷集」「虚堂集」を纏めた「四家録」があったことを言うが、それをまつまでもなく、連山の中国禅、さらに言うなら、中国文化に対する関心は強い。連山の学問については、又、別の機会に論じる必要があるが、いずれにせよ彼が当代屈指の学僧であったことは事実である。連山は多分、宗融の業績を踏まえた上で、自らの「従容録」を刊行する。ここでは語釈は、首書本という性格もあって、必要最小限のものとなる。例えば、第一則における本則の著語「今日不著便」をみると、宗融が「四家ノ語臨済ノ録、師到金牛、云々」と、臨済と金牛の問答の全文を引くのに対し、連山は「金牛之語、見臨済語録行録部」と、該当の出典を指示するのみに留めている。勿論、宗融が語釈を省いたものでも、連山が釈する場合もあり、またもの逆もあるが、いずれにせよ、連山が宗融の語釈に満足していないことは確実と言えよう。

なお、前二書のほかに、太淳宗古には「頭書従容録」があ

るが、此書はその内題「天童覚和尚頌古報恩老人著語」が示すように、あくまで「宏智頌古」に注目したもので、すでに本文の段階で評唱等を欠くため、ここでは割愛する。

次に、先に述べた自香筆「従容録弁」を劈頭とする拈提本の存在がある。いま「禅籍目録」や曹洞宗全書刊行会の蒐書目録を参考とし、ほぼ同系列に属すると思われるものを駒大図書館所蔵本を中心に纏めつつ列挙すると左の如くなる。

- (1) 従容録弁 二冊 天文十一年 自香筆
 - (2) 従容録弁注 二冊 慶応元年 俊瑞写
 - (3) 従容録弁解 一冊 天柱伝尊 明治一三年 嶽尾泰苗写
 - (4) 従容録弁解 二卷二冊 天桂 韋繁育道校 明治一六年刊
 - (5) 従容録弁個樓鈔天桂和尚弁 一冊 天桂 昭和三年写
 - (6) 従容録弁解拈抄 二卷二冊 写
 - (7) 従容録肇中 三冊 黙要地雷写
 - (8) 従容録鈔 三冊 育道英順写
 - (9) 従容録鈔 二冊 写
 - (10) 従容録聞解 二卷 天桂 写 松江清光院蔵
 - (11) 従容録聞解 一卷 天桂 写 松江清光院蔵
 - (12) 嬰兒和解 二卷 写
 - (13) 従容録略鈔 三冊 天保七年 千拙写
 - (14) 従容録随聞記 二冊 安政三年 南翁景置写
 - (15) 従容録弁解 一卷 写 金沢大乘寺蔵
- 筆者、筆写の年代などの差があるが、右の写本のうち、い

くつかを除いて内容によって分類することが可能である。と同時に、「従容録」の名を冠してはいるものの、「従容録」の全体に亘り拈弄したものは、13と14のみであることは注意してよい。明治一六年に韋繁育道が校訂刊行した4でさえも、評唱の部分を欠くという結果であり、5は本則のみ、15は頌のみの提唱記録である。その理由の如何について速断は避けるが、一つは「宏智頌古」への関心の高さと「碧巖録」の重みが、逆に評唱への魅力を半減せしめたのではないかと推測できよう。

それはともかく、これらの拈弄のうち天桂伝尊の拈弄に依るとされるいくつかをまず見よう。2から12までの一本である。このうち6・7・8・9・12は、「禪籍目録」では、天桂のものとしてはしていないが、ほぼ同内容のものが、天桂とされるため、一応、天桂のものと考えてみた。また15は「曹洞宗全書」(解題)でも天桂の拈弄ということに疑問を呈しているし、内容的にも天桂のどの注釈とも関連性を欠いているため、ここでは別とみることにした。まず問題なのは4である。4の校訂者である韋繁育道は、此書刊行の理由を

凡筆写者、無不有誤字、又莫無謬句。已有誤字有謬句。胡可得原意不妄哉

(同書、校訂序)

と述べる。つまり育道が知っている範囲でも「従容録弁解」には異本の間に魚魯の誤りの甚しきのあったことを窺わせ

従容録をめぐる諸問題(永井)

る。ところが4については、何が底本で、何が対校本で、どこがどう誤っていたのかなどという、いわば書誌学的事情が全く判明していない。天桂の拈弄とは言っても、部分的には、1と重複する部分もあるし、此書独自の部分もある。

4についてはしばらく措く。他のものをみると、2・5・8・10を第一の系統、3・6・9を第二の系統、7・11を第三の系統、12を第三の系統に近い存在と見做しうる。それぞれの系統の中では書写の相違や字句の異同はあっても、大綱において大きな変りはない。しかし各系統の間ではどうか。形式の上からみれば、各系統の間で共通するのは、評唱の部分の提唱がなされなかったことが判明するが、とり合えず、それらの第一則の冒頭を対照してみると次のようになる。

8 従容録鈔	3 従容録弁解	7 従容録攣中
示衆有ルハ仏祖門中度 生方便ノ化具デ是レニ一 ツモ実ハ無イ類喚小玉元 是無事只檀郎声認得セン ガ為デヤ只夫檀郎ガ声ヲ 聞知一ツジヤ若シ是ヲ聞 キ知タ人ナレバ類ニ呼ニ ハ及ン然レドモ是ヲ聞知 ル知音ノナイ故ニ仏々祖 々無量ノ言詞方便ハ有事 デヤ	示衆曰碧岩垂 示仏事門中化 儀一モ実ハナ シ唯坦郎力為 念認徳声也	先万松老人寄ニ湛然居 士一書篇篇皆有ニ示衆一 トアレバ碧岩垂示同ジ コトイヤ一夜碧岩垂 示トハナイ示衆トアル 示衆モ垂示モ同ジコト 皆仏事門中化儀ナレバ 定法ハナイ唯但郎ガ声 ヲ認得セシメン為斗リ

このようにみると、同じ天桂の提唱とされてはいても、形式の上でも、内容の面でも微妙な言いまわしの上での差のあることが判明する。それは那邊に起因するのか。一つの推測は、天桂の「從容録」提唱が、一度きりではなく頻々行なわれたとみることである。ちなみに、「曹全」（史伝、下）収録の「天桂年譜」は、「碧巖録」の提唱のあることを記録する。その成果が「碧巖集鈔」や「碧巖集紙牘鈔」として纏められる。しかし「年譜」の編者、直指玄端は「從容録」の提唱のあったことを記録しない。このことは何を意味するか。結局それは、天桂の「從容録」提唱は、天桂会下の人々にとって日常的なことであつたと見做しえよう。

ではこのような天桂の立場は、天桂独特のものであるうか。ここで、先に述べた自香「從容録弁」と、例えば8の「從容録鈔」の第一則の示衆「閉門打睡」を比較すると、

1 從容録弁

8 從容録鈔

先仏道ノ至極祖□ノ奥義ヲ云ハ
世尊ハ摩竭ニ室ヲ掩イ淨名ハ毘
耶ニロヲ閉達磨ハ九年少林ニ面
壁スルノミ○カラ徳山ハ吾宗ニ
無三語句ニ実ニ一法人ニ与ル無
イトモ云ワレタ○然ソバ閉門打
睡シテ上ノ機ヲ接得ツ爰ニア
ルコト○然レドモ中根下機ハ夫

仏仏祖祖ノ言詞方便ハ有事チャ
諸テ閉門打睡上上機接先ツハ仏
法ノ至極ヲ云フナラバ世尊ハ掩
室摩訶維摩ハ閉口毘耶達磨ハ面
壁少林ノミニニテ閉門打睡スルヨ
リ外ハナイ然ルニ爰テ何ント上
上ノ機ヲ接スルナレバ一切衆生
本来成仏ニシテ誰レカ是レ上根

レデワ行ヌカラ止ムコトヲ得ズ
願鑑頻申ノ目羊面羊色色ノ死模
様ニ渉ルコトモアルガ是レハス
ツヘリ中下ノ為ノ施設ト知ルナ
リ

上智ノ仏菩薩テナイモノハナイ
○カラ片言隻字ヲモ□ニ及バヌ
タダ閉門打睡シテ旦ダ元ヲリ云
コトノ無イト知ラシムルノミ是
レヲ我門上機ノ接得トモ云チャ
○然レトモ願鑑―中下ノ○或ハ
実師家分上テ願鑑頻呻シ拈槌豎
仏シ或ハ揚眉瞬目シテ模様ノ死
模様ヲ成スハスツヘリ中根下根
ノ為ノ老婆心チャ

右のような類似は、8を含む第一の系統に共通するが、だからといっても第二、第三の系統にはあてはまることはない。ただ推測すれば、天桂は1の存在を知っていて、ある時期、それを踏まえた提唱をなしたのではないかと考えうる。次に、13・14に触れておこう。先述のように、両者とともに「從容録」全体に対する提唱の記録という点で貴重であるが、ともに独自の立場に立ち、しかも天桂系のそれとは別の内容を有する。14の筆写が北野元峰師の師兄である南翁景置であり、かつて北野師旧蔵であるという以上、その成立なども定かでない。かくみると、「從容録」の注釈書としては実にさまざまな系統のものが存在することとなる。それらの提唱の思想的背景、あるいは、提唱の意図するものは何かという点については、また別の機会に述べる。（曹洞宗宗学研究所周員）